

令和元年度 第1回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

● 日 時 令和元年7月11日（木） 午後2時～午後3時30分

● 場 所 江南市役所 本庁舎3階 第3委員会室

● 出席者 出席委員 12名

被保険者代表	大竹典子	西川よし子	原 朋子	佐藤 昇
療養取扱機関代表	渡部敬俊	村瀬範高	近藤茂樹	鬼島清貴
公益代表	服部正三郎	今井敦六	古田嘉且	江口 勲

欠席委員 1名

被用者保険等保険者代表 中村美葉子

傍聴者数 0名

- 議 題
- 1 委員委嘱
 - 2 会長選任
 - 3 会長代理の選任
 - 4 議事録署名者の選出
 - 5 報告事項
 - ・国民健康保険制度について
 - ・江南市国民健康保険の状況について
 - 6 その他

■議事

	<p>【1. 委員委嘱】</p> <p>【2. 会長選任】</p> <p>【3. 会長代理の選任】</p> <p>【4. 議事録署名者の選出】</p> <p>【5. 報告事項】</p>
会長	「国民健康保険制度について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	事務局の方から説明がございましたけれども、ただいまの説明内容につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。
会長	制度が複雑で用語も難しいので、理解しづらい部分もあるかと思います。少しかみ砕いた形で、概要の説明をお願いできますか。
事務局	平成29年度までは、江南市独自の考え方で被保険者に負担のかからないよう国保制度を運営してきましたが、平成30年度からは、県単位化となったことによって、愛知県が財政運営の主体となり、各市町村は愛知県が設定する納付金を県へ納めることになりました。この納付金は、総額としては減少傾向にありますが、1人当たりの医療費は増加する傾向となっています。
	なお、この納付金を納めるための財源として、被保険者に納めていただく保険税のほかに一般会計からの繰入金を活用しており、この一般会計からの繰入れの一部は、解消しなければならないものと位置付けられています。
委員	国保特別会計に一般会計から繰り入れを行うということは、会社員などが納めた所得税を使っているということであり、これが良いことか悪いことかということです。

	<p>それから、江南市は、前から国民健康保険が甘くて、課税限度額は法律が定める額よりも低かったのですが、今は是正されたので問題がないと思います。</p> <p>また、山間などの田舎の場合は、医療機関になかなか行けないことにより、医療費が低く抑えられることとなり、このような地域の保険税は安くなるという現象が起きています。このことが良いというわけではないですが、平成30年度に制度改革が行われたので、それを機会に新たな制度に見合うように全体的にバランスのとれた方向にもっていかないといけないと思います。江南市は、保険税負担が低く、被保険者にとってはありがたいことですが、財政が破綻したときにどうするのかを考えなければいけません。</p> <p>そのためには、かからなくても済むような無駄な医療費を減らす方法、例えば、日常の健康管理を促進する方向にもっていくのも一つの道かなという気がします。</p> <p>少子高齢化で医療費が増えていますが、診療報酬はトータルで見ると下がってきていて、よく医者の給料が高いということが言われますが、医療関係者のトータル的な経費で見れば圧縮されてきていると思います。医療機関側からすると、ある程度医療費が上がっていくことは止むを得ないと思うのですが、無駄な医療費というのは削っていく努力は必要だと考えています。</p>
委員	
会長	<p>ほかは、よろしいでしょうか。</p> <p>とりあえず、多少なりとも現状はご理解いただけたかと思いますので、続きまして「江南市国民健康保険の状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明の内容について、ご質問ですとかご意見等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>平成30年度決算の歳出のうち、基金積立金4億3,946万8,000円と基金現在高の4億2,876万5,000円の差は何でしょうか。</p>

事務局	この差は、歳出の繰入金に関連しておりますが、本日の資料では大きな科目ごとの表記となっておりますので、今後、改めて基金積立金の明細をお示しさせていただきたいと思います。
会長	決算書類は専門性が高く理解するのが難しいので、よろしく願います。そのほか、いかがでしょうか。
委員	<p>国保財政が厳しい中において、資料にある 8.6 億円の滞納繰越金を徐々に減らしていけば、税収の方は助かるのではないかと思います。平成 29 年度から平成 30 年度にかけて滞納繰越金が約 1.4 億円減っていますが、これはどのように減らしたのでしょうか。</p> <p>もう 1 点、医療は重症化すればするほどお金がかかるので、特定健診の受診率を 5 割、6 割にして早期発見・早期治療をすれば、重症化せずに医療費が削減できると思っています。特定健診の受診促進に力を入れた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	過去からの積み上げで計上している滞納繰越額については、毎年、時効や財産がなく生活保護の対象となるなど徴収ができないことが明らかであるときに限って、不納欠損という調定額をなくす処理を行っており、この処理が大きく影響したものでございます。
委員	何年で時効になるのですか。
事務局	税の場合は 5 年になります。
委員	滞納者の方の保険証は、どうなっているのですか。
事務局	保険税の分納が履行されていない滞納者に対しては、通常 2 年の有効期間を半年に設定変更した短期被保険者証を交付しています。
委員	短期被保険者証の交付数は、どのくらいですか。
事務局	平成 30 年度においては、約 500 人弱となっております。
会長	では、特定健診の受診促進についてはどうでしょうか。

事務局	<p>平成30年度の特定健診の受診率は46.3%でしたが、愛知県下では18番目となっており、平均よりは上の位置にいる状況です。この受診率を向上させるための方策として受診勧奨を行っていますが、今年度は40歳の方の受診を無料にして受診を促進し、その後の受診継続につなげたいと考えていることがあります。それから、未受診者に対しては、追加健診を設定して期間を区切って募集することで受診を促す方法も取っているところがございます。</p>
委員	<p>国民健康保険税を払わないことに対する罰則はないのですか。</p>
事務局	<p>滞納している方に対しては、給与の差押えであったり、不動産を差し押えて競売にかけるなどの対応を取ることになっています。</p>
会長	<p>法律どおり厳格に対応できているのでしょうか。</p>
事務局	<p>滞納整理業務は市の収納課が行っていますが、分納相談にも応じず支払いを拒んで滞納が高額になっている方に対しては、最終的には、愛知県の地方税滞納整理機構に事務を移管しており、専門的な徴収機関と連携を取りながら厳しく対処するなどの努力をしております。</p>
	<p>【6. その他】</p>
会長	<p>最後に、次第6の「その他」ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
会長	<p>今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら会議を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。 それでは、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会といたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p> <p>《令和元年度 第1回 江南市国民健康保険運営協議会 終了》</p>